

# 鳥インフルエンザ関係府省庁連絡会議

日 時：令和2年12月24日（木）

議 題：千葉県いすみ市の家きんにおける鳥インフルエンザの疑似患畜の発生について

令和2年11月5日

(鳥インフルエンザ事案)

総理指示

- 家きん業者に対し、厳重な警戒を要請するとともに、予防措置について適切な指導・支援を行うこと。
- 現場の情報をしっかり収集すること。
- 鳥インフルエンザと考えられる家きんが確認されたことから、農林水産省はじめ関係各省が緊密に連携し、徹底した防疫措置を迅速に進めること。
- 国民に対して正確な情報を迅速に伝えること。

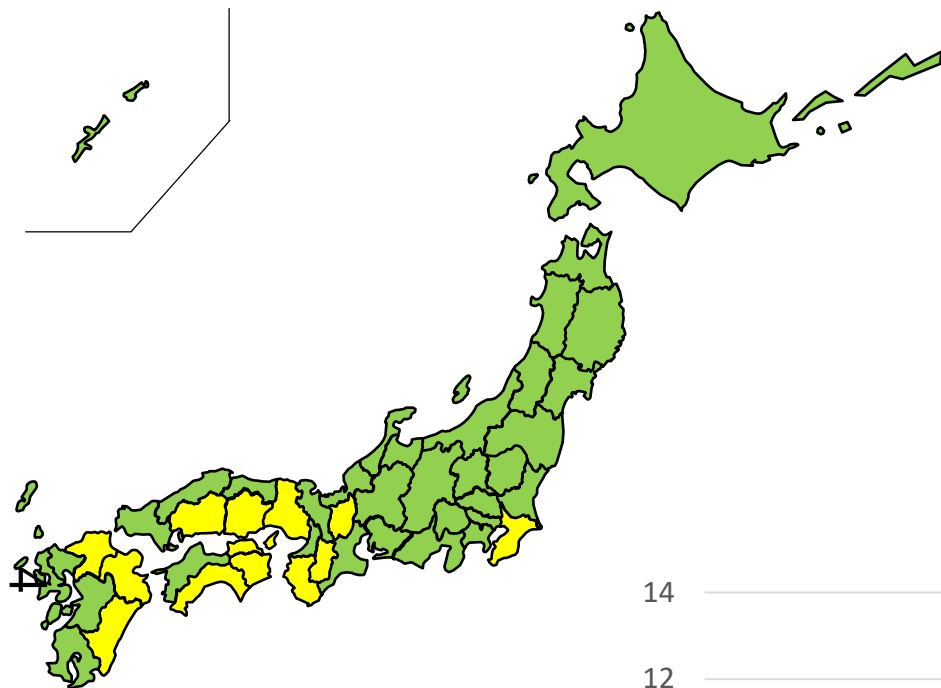
ω

**関係府省庁連絡会議（局長級）資料**  
**高病原性鳥インフルエンザへの対応について**

**令和2年12月24日**  
**農林水産省**

# ～高病原性鳥インフルエンザ発生状況～

令和2年12月24日時点



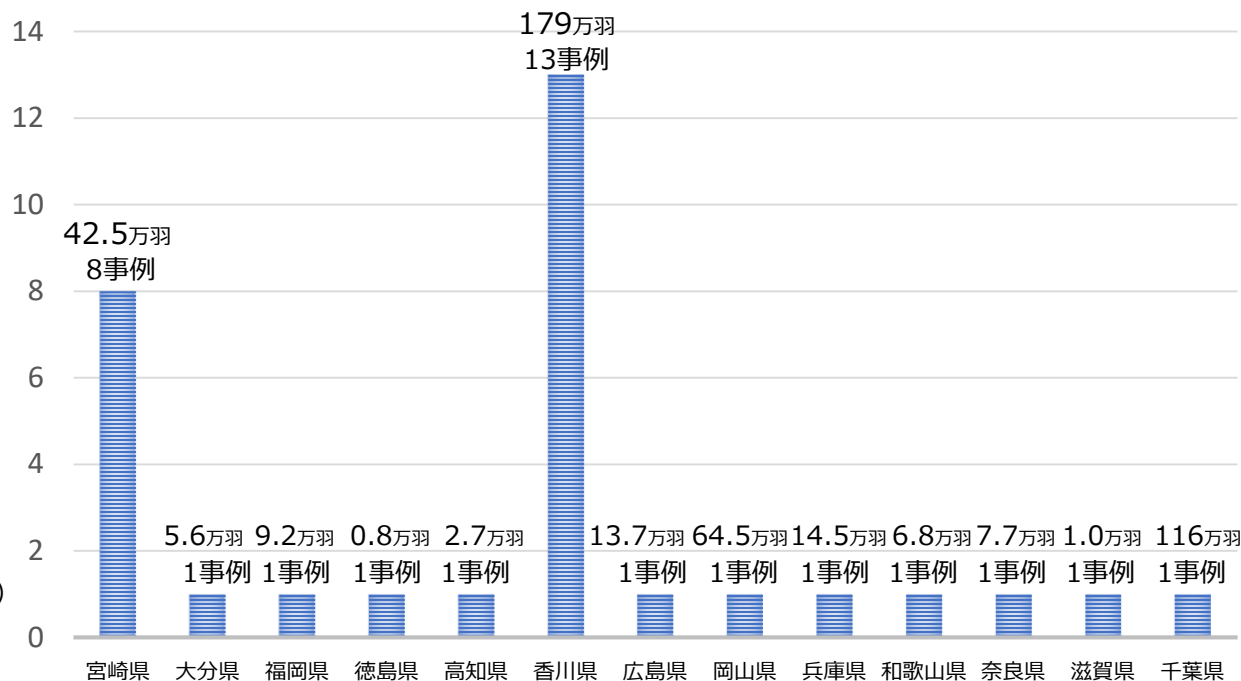
今シーズンの高病原性鳥インフルエンザによる  
殺処分羽数は**約464万羽**

※ 殺処分羽数は過去最大（うち約38%は香川県三豊市）

※ これまでのシーズン最大殺処分羽数は約183万羽

## 発生事例数

(11月5日～12月24日)



国内飼養羽数に対する  
殺処分羽数の割合

**約1.45%**

国内飼養羽数

**3.2億羽**

(H31年2月 畜産統計)

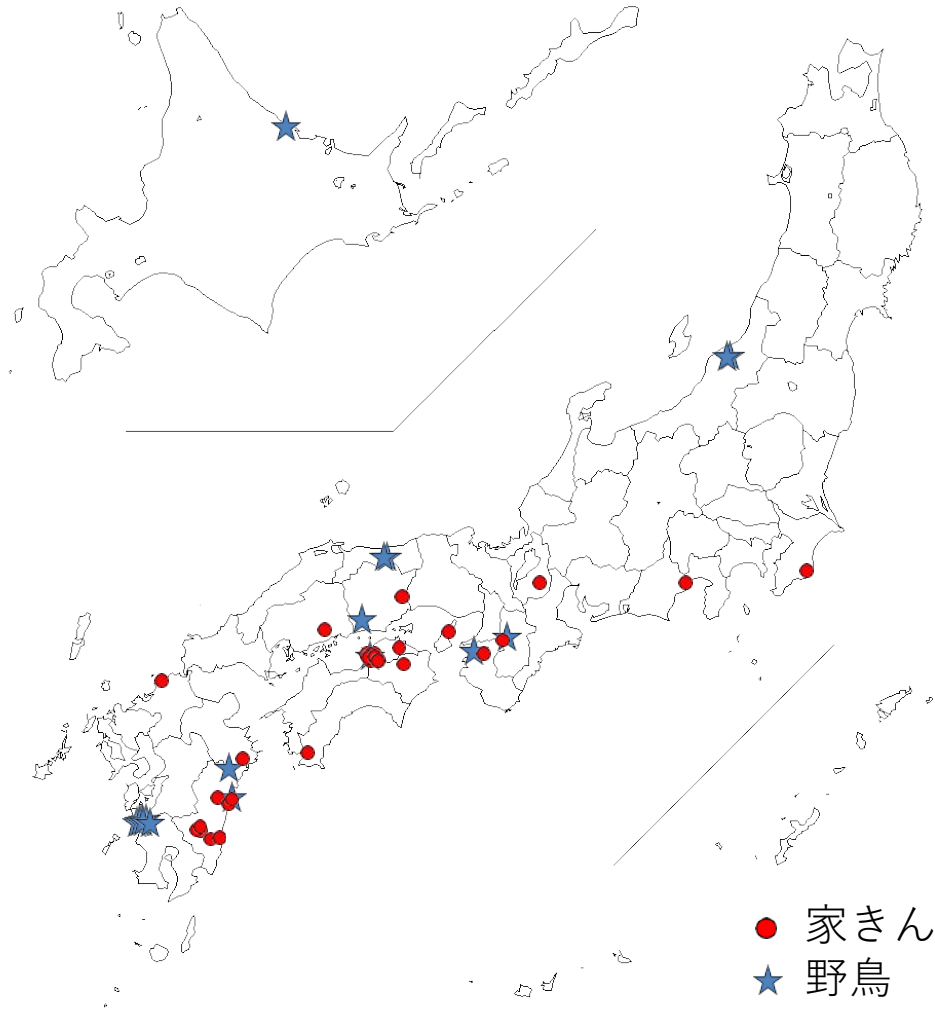
今シーズン殺処分羽数

**464万羽**

# ～国内における高病原性鳥インフルエンザ発生状況～

家きん 13県32事例 (H5N8\*) \* 31, 32例目は亜型検査中

事例	発生場所 (疑似患者判定日)	飼養状況 (万羽)	事例	発生場所 (疑似患者判定日)	飼養状況 (万羽)
1	香川県三豊市(11/5)	採卵鶏約31.7	26	宮崎県日向市(12/14)	肉用鶏約4.6
2	香川県東かがわ市(11/8)	採卵鶏約4.6	26関連	宮崎県川南町(12/14)	肉用鶏約2 (食鳥処理場)
3	香川県三豊市(11/11)	肉用種鶏約1.1	27	高知県宿毛市(12/16)	採卵鶏約2.7
4	香川県三豊市(11/13)	肉用種鶏約1	28	香川県三豊市(12/16)	肉用鶏約1.4
5	香川県三豊市(11/15)	採卵鶏約7.7	28関連	香川県三豊市(12/16)	肉用鶏約1.5
6	香川県三豊市(11/20)	採卵鶏約15.4	29	徳島県阿波市(12/19)	採卵鶏約0.8
6関連	香川県三豊市(11/20)	採卵鶏約11.7	30	宮崎県宮崎市(12/19)	肉用種鶏約3.4
6関連	香川県三豊市(11/20)	採卵鶏約2	31	香川県三豊市(12/23)	肉用鶏約2.6
6関連	香川県三豊市(11/20)	肉用鶏約5.7	32	千葉県いすみ市(12/24)	採卵鶏約11.6
6関連	香川県三豊市(11/20)	肉用鶏約1.7			
7	香川県三豊市(11/20)	採卵鶏約43.9			
8	香川県三豊市(11/21)	採卵鶏約7.5			
9	福岡県宗像市(11/25)	肉用鶏約9.2			
10	兵庫県淡路市(11/25)	採卵鶏約14.5			
11	宮崎県日向市(12/1)	肉用鶏約4.0			
12	宮崎県都農町(12/2)	肉用鶏約3.0			
13	香川県三豊市(12/2)	採卵鶏約22.5			
13関連	香川県三豊市(12/2)	採卵鶏約12.3			
14	香川県三豊市(12/2)	採卵鶏約1.9			
15	宮崎県都城市(12/3)	肉用鶏約3.4			
16	奈良県五條市(12/6)	採卵鶏約7.7			
17	広島県三原市(12/7)	採卵鶏約8.5			
17関連	広島県三原市(12/7)	採卵鶏約5.2			
18	宮崎県都城市(12/7)	肉用鶏約5.9			
19	宮崎県小林市(12/8)	肉用鶏約4.3			
20	大分県佐伯市(12/10)	肉用鶏約1.4			
20関連	大分県佐伯市(12/10)	肉用鶏約2.4			
20関連	大分県佐伯市(12/10)	肉用鶏約1.8			
21	和歌山県紀の川市(12/10)	採卵鶏約6.8			
22	岡山県美作市(12/11)	育雛約52.7			
22関連	岡山県美作市(12/11)	育雛約11.8			
23	滋賀県東近江市(12/13)	採卵鶏約1.0			
24	宮崎県宮崎市(12/14)	採卵鶏約7			
24関連	宮崎県宮崎市(12/14)	採卵鶏約4.5			
24関連	宮崎県宮崎市(12/14)	採卵鶏約1.1			
25	香川県三豊市(12/14)	採卵種鶏約2.8			



野鳥 8道県20事例 (H5N8)、2県2事例 (検査中) ・ 月日は検体回収日 (同月日重複は別事例)

北海道紋別市糞便(10/24), 鹿児島県出水市環境試料(水)(11/9,16,23,30,12/7,7,14,14)・糞便(11/5), 死亡野鳥(12/18) 新潟県阿賀野市環境試料(水)(11/16)・糞便(11/16), 和歌山県和歌山市死亡野鳥(12/3), 岡山県矢掛町死亡野鳥(12/4), 宮崎県延岡市糞便(11/30)・都農町糞便(11/30), 香川県三豊市死亡野鳥(12/8), 鳥取県鳥取市糞便(12/7)・環境資料(水)(12/9), 奈良県大淀町死亡野鳥(12/20 検査中), 鹿児島県出水市衰弱野鳥(12/22 検査中)

# ～今シーズンの世界的な感染源は「H5N8亜型」（高病原性）～

## 5月の連休頃まで警戒が必要

国内の野鳥の糞便等や家きん農場においても、例年になく、早期から**続発・多発**。一部検査中であるが、検出されているウイルス亜型は同じく「**H5N8亜型**」。

### 【専門家の見解】

- ◎ ヨーロッパで流行したウイルスが渡り鳥の繁殖期にシベリアに運ばれ、渡り鳥の越冬地への**移動に伴って日本に持ち込まれた**。
- ◎ **高い致死性を示すものの、死亡するまでの期間が長い傾向が認められる**。
- ◎ ヨーロッパで流行しているウイルスも、**病原性が特別に高いわけではなく、環境中のウイルス濃度が高く、感染事例が多い**。



国名	亜型	最終発生日
オランダ	H5N8	2020.12.6
	H5N1	2020.12.14
ドイツ	H5N5	2020.11.9
	H5N8	2020.12.21
英国	H5N1	2020.12.13
	H5N8	2020.12.3
スウェーデン	H5N8	2020.11.13
クロアチア	H5N8	2020.11.17
フランス	H5N8	2020.12.14
デンマーク	H5N8	2020.11.15
ポーランド	H5N8	2020.12.17
ベルギー	H5N5	2020.11.18
アイルランド	H5N8	2020.12.9

 家きんにおけるHPAI発生国（10か国）

# ～韓国の家きんにおける高病原性鳥インフルエンザの発生状況（2020年1月以降）～

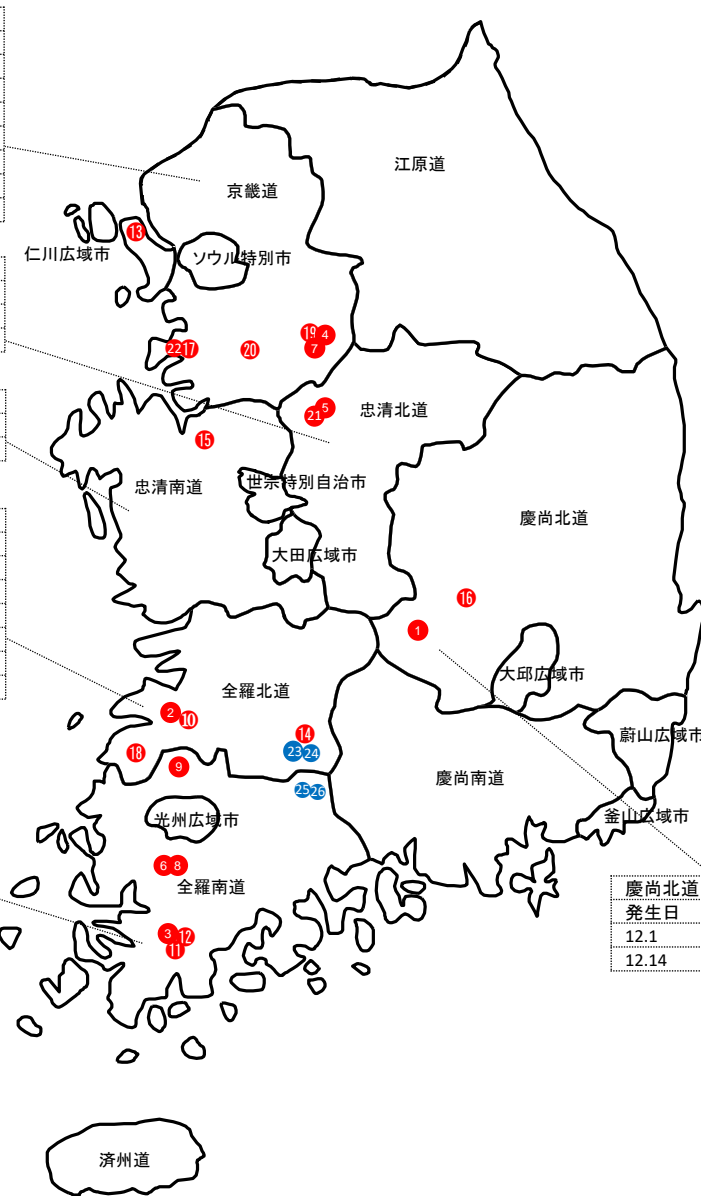
京畿道			
発生日	発生場所	亜型	家きんの種類
12.6	驪州市	H5N8	採卵鶏
12.8	驪州市	H5N8	うずら
12.12	金浦市	H5N8	採卵鶏
12.16	華城市	H5N8	採卵鶏
12.21	驪州市	H5N8	採卵鶏
12.22	龍仁市	H5N8	あひる、うずら
12.22	華城市	H5N8	採卵鶏

忠清北道			
発生日	発生場所	亜型	家きんの種類
12.7	陰城郡	H5N8	うずら
12.22	陰城郡	H5N8	あひる

忠清南道			
発生日	発生場所	亜型	家きんの種類
12.14	天安市	H5N8	鑑賞用鳥類

全羅北道			
発生日	発生場所	亜型	家きんの種類
11.27	井邑市	H5N8	あひる
12.11	井邑市	H5N8	あひる
12.14	任実郡	H5N8	種鶏
12.16	高敞郡	H5N8	あひる
12.23	南原市	H5	あひる
12.24	南原市	H5	あひる

全羅南道			
発生日	発生場所	亜型	家きんの種類
12.4	霊岩郡	H5N8	あひる
12.8	羅州市	H5N8	あひる
12.9	羅州市	H5N8	あひる
12.11	長城郡	H5N8	あひる
12.12	霊岩郡	H5N8	あひる
12.12	霊岩郡	H5N8	あひる
12.24	求礼郡	H5	あひる
12.24	求礼郡	H5	あひる



家きんでの発生: 22件		
内訳	あひる	11件
	採卵鶏	6件
	うずら	2件
	種鶏	1件
	鑑賞用鳥類	1件
	ブロイラー	1件

	戸	羽数(約)
発生農場	22	1895847
疫学関連農場	1	120000
予防的殺処分	27	1664000
合計	50	3679847

慶尚北道			
発生日	発生場所	亜型	家きんの種類
12.1	尚州市	H5N8	採卵鶏
12.14	亀尾市	H5N8	ブロイラー

2020年12月24日現在  
農林水産省動物衛生課

出典: 韓国農林畜産食品部

●: 発生地点 ●: 疑い事例  
\* 発生日は症状の発現日又は検体の採取日  
\* 赤字は更新箇所 青字は疑い事例

# 対応① ～飼養衛生管理基準遵守状況一斉自主点検～

## 全国一斉点検：飼養衛生管理基準の遵守状況の自主点検

### 【目的】

遵守されていない項目を確認し、都道府県がスピード感を持って、然るべき助言・指導を適切に行うことで、**不遵守項目を早急にゼロにすること。**

各農場の**飼養衛生管理者自ら**が飼養衛生管理基準の**遵守状況を自主点検**（※）。  
**都道府県が点検結果を集約し、国へ報告。**

その結果、手指消毒や防鳥ネットの設置・点検等のほとんどの項目において、**全国の約1割の農場で不備を確認**。都道府県から農場に対して、助言・指導を行い、農場における飼養衛生管理の改善を図っているところ。

農林水産省としては、**全ての農場で改善が達成されるまでフォローアップを継続**。

（※）飼養衛生管理基準遵守状況自主点検項目

- |                            |                                     |
|----------------------------|-------------------------------------|
| 1 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等（項目13） | 2 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用（項目14）      |
| 3 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等（項目15）  | 4 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等（項目20）            |
| 5 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用（項目21） | 6 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕（項目24） |
| 7 ねずみ及び害虫の駆除（項目26）         |                                     |



# 対応① ～飼養衛生管理基準遵守状況一斉自主点検～

項目		合計			
		報告農場数	遵守状況		遵守率
			○	×	
13	衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	7,429	7,114	315	96%
14	衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用	7,666	6,909	757	90%
15	衛生管理区域に立ち入る車両消毒等	7,630	6,815	815	89%
20	家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	7,666	6,936	730	90%
21	家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用	7,666	6,770	896	88%
24	野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕	7,666	6,961	705	91%
26	ねずみ及び害虫の駆除	7,666	7,374	292	96%

※ ○は遵守、×は不遵守の農場数

※ 「車両消毒」は衛生管理区域内に車両が入らない農場があるため、他の項目の全体農場数（分母）と異なる

※ 一部精査中の県を含む

## 対応② ～全国緊急消毒実施状況～

### ◎ 家きん疾病小委員会からの緊急提言（11月24日）（抜粋）

環境的な要因として、**ため池等の地理的状况から、野鳥の集団が持ち込んだウイルスの量が環境中で高まっていること**、また、**養鶏密集地域において環境中のウイルス量が増大していったこと**等が想定される。

## 全国緊急消毒

○ **養鶏密集地帯を中心に、地域一体となった面的な緊急消毒を支援**。家きん農場側と野鳥側の双方からの消毒によって効果的に取り組む。

**（１）消石灰散布** : 養鶏密集地、農場内において消石灰を散布。

**（２）散水車消毒** : ため池等の周辺道路において散水車によって消毒。

### ※ 防疫資材の増産・流通

全国的に消毒に取り組むことで、消石灰や消毒液等も大きく消費するため、**消毒資材の確保、円滑な流通体制の構築が課題**。

# 対応③ ～鶏肉・鶏卵輸出への影響の回避～

## 1 発生県を除き輸出は可能

11月5日、香川県における発生を受け、同日、**日本全国の家きん肉及び卵の輸出を一時停止**。協議により**11月27日までに主要輸出先国への輸出を全て再開**（発生県を除く）。

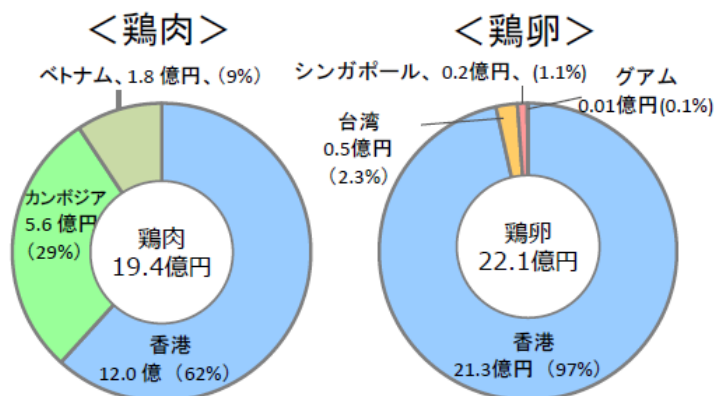
## 2 発生県の輸出一時停止の解除

防疫措置完了から**3か月経過後**、2国間協議を経て**輸出を順次再開可**。  
**新たな発生があると、その度に輸出が停止**されるため**発生させないことが重要**。  
また、**県内1農場でも発生すると県全域からの輸出が停止**することに留意。

### 輸出再開に向けた協議

11月5日に輸出相手国当局に対し、地域主義（※1）の適用等を活用した輸出再開を要請。  
協議の結果、香港、ベトナム、シンガポール、米国（※2）、マカオについては、それぞれ発生前と同様の条件で、発生県以外で生産及び処理された家きん肉や家きん卵の輸出を再開済み。なお、カンボジアについては、日本国内で流通している家きん肉・肉製品の同国への輸入が認められており、同国当局に一報の上、輸出を継続。

【参考：鶏肉及び鶏卵の輸出実績（2019年）について】



※1 地域主義とは、疾病発生国であっても未発生地域を特定し、そこからの輸入を可能とするOIEルールで認められている措置。

※2 米国については、発生県を経由していない家きん卵も条件。

注：発生県で生産又は処理されたものについては、輸出を一時停止中。

# ～高病原性鳥インフルエンザのヒトへの感染について～

## I 報道情報（要約）

- 中国・湖南省の衛生当局が、女性1人がH5N6亜型の鳥インフルエンザに感染（人工呼吸器が必要な状態だが容態は安定）したと発表。現地メディアによると、女性は生鳥市場で感染したとのこと。（12月23日10時16分配信 ANNニュース）

## II 事実関係

- 日本での今シーズンの発生については、現在判明している**全ての事例（30例目まで）でH5N8亜型**である。
- WHO（世界保健機関）の公表情報（2020年12月9日付）によれば、
  - ・ H5N8亜型については、これまで、**世界においてヒトの感染例は報告がない。**
  - ・ Iの中国で感染が確認された**H5N6亜型**については、ヒトへの感染について、**2014年に初発例が確認されてから、2020年12月までに計25例の報告**がある。報告事例は全て中国であり、持続的なヒトからヒトへの伝播は確認されていない。

## III 公式見解

### 【国際】

- ① H5N1をはじめとするいくつかの**H5亜型、H7N7、H7N9、H9N2の各亜型**の鳥インフルエンザウイルスの**ヒトへの感染がまれにはあるが、散発的に報告**されている。ヒトへの感染は主に感染鳥や汚染された生鳥市場等での感染鳥との直接接触により引き起こされており、持続的なヒトからヒトへの伝播は確認されていない。（WHOファクトシート 仮訳）
- ② H5亜型、H7N9亜型その他の鳥インフルエンザウイルスが適切に調理された**家きん肉や卵により人に感染しうるとの見解はない。**（WHOファクトシート 仮訳）

### 【国内】

- ① 鳥インフルエンザウイルスは、**通常、ヒトに感染することはありません。**しかしながら、感染したトリに触れる等**濃厚接触をした場合など、きわめて稀に鳥インフルエンザウイルスがヒトに感染**することがあります。（厚生労働省HP「鳥インフルエンザに関するQ&A」）
- ② **鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザ（ウイルス）がヒトに感染する可能性はない**と考えています。（食品安全委員会HP「鳥インフルエンザについて鶏肉・鶏卵の安全性に関する食品安全委員会の考え方」）

## ～総理指示（令和2年11月5日（木）6時57分）～

- 家きん業者に対し、厳重な警戒を要請するとともに、  
予防措置について適切な指導・支援を行うこと。
- 現場の情報をしっかり収集すること。
- <sup>13</sup>  
○ 鳥インフルエンザと考えられる家きんが確認されたことから、  
農林水産省はじめ関係各省が緊密に連携し、  
徹底した防疫措置を迅速に進めること。
- 国民に対して正確な情報を迅速に伝えること。

# ～対応方針～

「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」等に基づき、以下の措置を実施する。

1 ①当該農場の飼養家きんの殺処分及び埋却、②農場から半径3km以内の区域について移動制限区域の設定、③半径3kmから10km以内の区域について搬出制限区域の設定等必要な防疫措置を迅速かつ的確に実施。

2 移動制限区域内の農場について、速やかに発生状況確認検査を実施。

3 感染拡大防止のため、発生農場周辺の消毒を強化し、主要道路に消毒ポイントを設置。

4 葉梨副大臣を香川県に派遣する等により、香川県と緊密な連携を図る。(国内1例目発生時)

5 宮内副大臣を福岡県に派遣する等により、福岡県と緊密な連携を図る。(国内9例目発生時)

6 池田政務官を兵庫県に派遣する等により、兵庫県と緊密な連携を図る。(国内10例目発生時)

7 葉梨副大臣を宮崎県に派遣する等により、宮崎県と緊密な連携を図る。(国内11例目発生時)

8 池田政務官を奈良県に派遣する等により、奈良県と緊密な連携を図る。(国内16例目発生時)

9 池田政務官を広島県に派遣する等により、広島県と緊密な連携を図る。(国内17例目発生時)

10 葉梨副大臣を大分県に派遣する等により、大分県と緊密な連携を図る。(国内20例目発生時)

## ～対応方針～

- 11 宮内副大臣を和歌山県に派遣する等により、和歌山県と緊密な連携を図る。(国内21例目発生時)
- 12 池田政務官を岡山県に派遣する等により、岡山県と緊密な連携を図る。(国内22例目発生時)
- 13 熊野政務官を滋賀県に派遣する等により、滋賀県と緊密な連携を図る。(国内23例目発生時)
- 14 池田政務官を高知県に派遣する等により、高知県と緊密な連携を図る。(国内27例目発生時)
- 15 熊野政務官を徳島県に派遣する等により、徳島県と緊密な連携を図る。(国内29例目発生時)
- 16 葉梨副大臣を千葉県に派遣する等により、千葉県と緊密な連携を図る。(国内32例目発生時)
- 17 必要に応じて、食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会家きん疾病小委員会を開催し、防疫対策に必要な技術的助言を得る。
- 18 感染状況、感染経路等を正確に把握し、的確な防疫方針の検討を行えるようにするため、農林水産省等の専門家を現地に派遣。
- 19 感染状況、感染経路等を正確に把握し、的確な防疫方針の検討を行えるようにするため、大臣官房審議官(消費・安全局)を本部長とする農林水産省現地対策本部を設置し、香川県と緊密な連携を図り、防疫措置の徹底及び農場間の疫学関連の分析等を行う。(11月15日(日)5時00分現地対策本部設置)(国内5例目発生時)
- 20 発生県における殺処分・焼埋却等の防疫措置を支援するため、必要に応じ、各地の動物検疫所、家畜改良センター等から「緊急支援チーム」を派遣。

## ～対応方針～

- 21 「疫学調査チーム」の派遣。
- 22 全都道府県に対し、飼養衛生管理の強化の再徹底(①早期発見及び早期通報の徹底、②防鳥ネット設置・車両出入りの厳重管理、③農場消毒の再徹底)を改めて通知。
- 23 関係府省庁と十分連携を図りつつ、生産者、消費者、流通業者等への正確な情報の提供に努める。



## 高病原性鳥インフルエンザに係る環境省の対応について

環 境 省

### 1. 家きんにおける高病原性鳥インフルエンザの発生に係る環境省の対応

#### (1) 千葉県いすみ市（家きん国内32例目）

- 発生農場周辺半径10km圏内を「野鳥監視重点区域」に指定し、千葉県に野鳥の監視を強化するよう要請。
- 関東地方環境事務所に、千葉県と連携し、現地周辺の野鳥に関する情報収集を指示。
- 千葉県と調整の上、野鳥での感染状況の把握等を目的とした緊急調査を実施する予定。

(2) 国内における家きんでの発生に係る環境省の対応状況

- 国内における家きんでの発生を受けた野鳥関係の対応状況は、表1のとおり。

(表1) 国内における家きんでの発生を受けた野鳥関係の対応状況

	確認日	場所	緊急調査	野鳥監視重点区域の設定日
1	11月5日	香川県三豊市	11月6日～8日	11月5日～
2	11月8日	香川県東かがわ市	11月9日～11日	11月8日～
3	11月11日	香川県三豊市	11月12日～14日	11月11日～
4	11月13日	香川県三豊市	11月14日～16日	11月13日～
5	11月15日	香川県三豊市	－※	11月15日～
6	11月20日	香川県三豊市	－※	11月20日～
7	11月20日	香川県三豊市	－※	11月20日～
8	11月21日	香川県三豊市	－※	11月21日～
9	11月25日	福岡県宗像市	11月26日～28日	11月25日～
10	11月25日	兵庫県淡路市	12月1日～2日	11月25日～
11	12月1日	宮崎県日向市	12月3日	12月1日～
12	12月2日	宮崎県都農町	12月6日	12月2日～
13	12月2日	香川県三豊市	－※	12月2日～
14	12月2日	香川県三豊市	－※	12月2日～
15	12月3日	宮崎県都城市	12月7日	12月3日～
16	12月6日	奈良県五條市	12月9日～10日	12月6日～
17	12月7日	広島県三原市	12月8日～9日	12月7日～
18	12月7日	宮崎県都城市	－※	12月7日～
19	12月8日	宮崎県小林市	－※	12月8日～
20	12月10日	大分県佐伯市	12月10日～12日	12月10日～
21	12月10日	和歌山県紀の川市	12月11日～13日	12月10日～
22	12月11日	岡山県美作市	12月16日～18日	12月11日～
23	12月13日	滋賀県東近江市	12月16日～17日	12月13日～
24	12月14日	宮崎県宮崎市	12月16日	12月14日～
25	12月14日	香川県三豊市	－※	12月14日～

26	12月14日	宮崎県日向市	12月17日	12月14日～
27	12月16日	高知県宿毛市	12月22日 (高知県) 12月24日 (愛媛県)(予定)	12月16日～
28	12月16日	香川県三豊市	－※	12月16日～
29	12月19日	徳島県阿波市	12月19日、22日	12月19日～
30	12月19日	宮崎県宮崎市	12月20日	12月19日～
31	12月23日	香川県三豊市	－※	12月23日～
32	12月24日	千葉県いすみ市	調整中	12月24日～

※ 既指定の野鳥監視重点区域と範囲が重なっており、野鳥緊急調査を実施後、継続して野鳥の監視を強化している。

## 2. 野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る環境省の対応

- 冬鳥の渡来に合わせ、10月～翌年4月にかけて全国の渡来地で野鳥の糞便を採集するとともに、通年で死亡野鳥等から検体を採取し、鳥インフルエンザウイルスの保有状況に関する調査を実施（野鳥サーベイランス）。
- 今シーズンの発生状況を踏まえ、糞便調査については、渡り鳥の飛来時期や飛来状況等も踏まえ、より適切な時期に実施するとともに、実施回数や実施箇所数を増やすことで、さらにサーベイランスを強化するよう都道府県に対して11月12日付けで依頼。
- 今シーズンは現時点で、8道県で計20例の高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）が確認されている（表2）。
- 国内の複数箇所で大病原性鳥インフルエンザの発生が確認されているため、野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルを最高レベルの「対応レベル3」として、野鳥の監視を強化中。
- 死亡野鳥、野鳥糞便、環境試料（水）及び家きんにおいて高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された各地点の周辺半径10km圏内を「野鳥監視重点区域」に指定。同区域内では緊急調査等を実施し、野鳥の監視を強化。

(表2) 国内における野鳥での発生を受けた対応状況

	確認日	場所	緊急調査	野鳥監視重点 区域の設定日	検体 (回収日)
1	10月30日	北海道 紋別市	10月31日～ 11月2日	10月30日～ 11月23日	野鳥糞便 (10/24) ※2
2	11月13日	鹿児島県 出水市	11月14日～ 20日	11月13日～	環境試料(水) (11/9) ※3
3	11月17日	鹿児島県 出水市		11月17日～	野鳥糞便 (11/5) ※4
4	11月20日	鹿児島県 出水市	— ※1	11月13日～	環境試料(水) (11/16) ※3
5	11月25日	新潟県 阿賀野市	11月26日～ 27日	11月25日～	環境試料(水) (11/16) ※5
6	11月27日	鹿児島県 出水市	— ※1	11月13日～	環境試料(水) (11/23) ※3
7	11月30日	新潟県 阿賀野市	— ※1	11月25日～	野鳥糞便 (11/16) ※4
8	12月4日	鹿児島県 出水市	— ※1	11月13日～	環境試料(水) (11/30) ※3
9	12月9日	和歌山県 和歌山市	12月11日～ 13日	12月3日～	死亡野鳥 (オシドリ) (12/3)
10	12月9日	岡山県 小田郡 矢掛町	12月14日～ 16日(予定)	12月4日～	死亡野鳥 (ハヤブサ) (12/4)
11	12月9日	宮崎県 延岡市	12月9日～ 12日	12月9日～	野鳥糞便 ※6 (11/30)
12	12月9日	宮崎県 都農町	— ※1	12月9日～	野鳥糞便 ※6 (11/30)
13	12月11日	鹿児島県 出水市	— ※1	11月13日～	環境試料(水) (12/7) ※3

14	12月11日	鹿児島県 出水市	— ※1	12月11日～	環境試料(水) (12/7) ※3
15	12月12日	鳥取県 鳥取市	12月14日～	12月12日～	野鳥糞便※7 (12/7)
16	12月15日	鳥取県 鳥取市	— ※1	12月12日～	環境試料(水) (12/9) ※8
17	12月16日	香川県 三豊市	— ※1	12月10日～	死亡野鳥 (ノスリ) (12/8)
18	12月18日	鹿児島県 出水市	— ※1	11月13日～	環境試料(水) (12/14) ※3
19	12月18日	鹿児島県 出水市	— ※1	12月11日～	環境試料(水) (12/14) ※3
20	12月22日	鹿児島県 出水市	— ※1	12月19日～	死亡野鳥 (ナベヅル) (12/18)

- ※1 既指定の野鳥監視重点区域と範囲が重なっており、継続して野鳥の監視を強化している
- ※2 北海道大学が研究目的で独自に行っている調査で採取されたもの
- ※3 鹿児島大学で実施した検査のために採取されたもの
- ※4 環境省で実施した野鳥の糞便調査で採取されたもの
- ※5 環境省で実施した水検体の調査で採取されたもの
- ※6 県が独自で実施した野鳥の糞便調査で採取されたもの
- ※7 京都産業大学が実施した独自調査で採取されたもの
- ※8 県が独自で実施した水検体の調査で採取されたもの

(お知らせ)

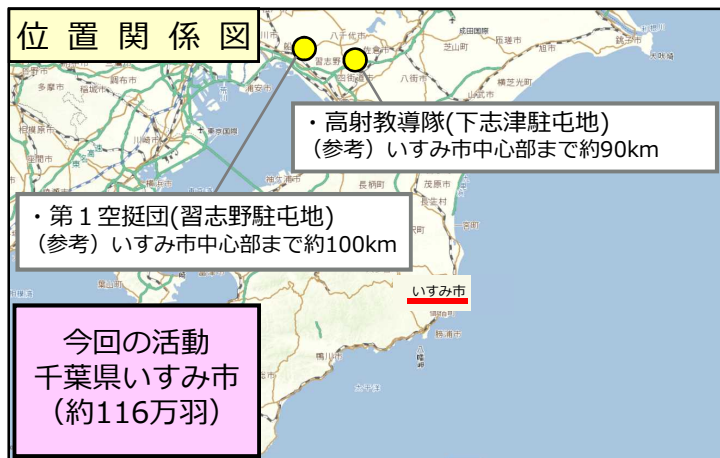
※ 数値等は全て速報値のため、今後変更される可能性があります。

千葉県における鳥インフルエンザ発生に係る災害派遣について

令和2年12月24日  
防衛省

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 12月23日(水)、千葉県いすみ市に所在する養鶏場(約116万羽)において鳥インフルエンザの疑いが発生。24日(木)、検査の結果、鳥インフルエンザ陽性が確定。</li> <li>○ 24日(木)1000、千葉県知事から陸上自衛隊第1空挺団長(習志野駐屯地)に対し、鶏の殺処分等の支援に係る災害派遣を要請。</li> <li>○ 24日(木)1600以降、第1空挺団(習志野駐屯地)及び高射教導隊(下志津駐屯地)を基幹とする対処部隊が殺処分等を開始予定。</li> </ul>
活動部隊	○ 陸上自衛隊第1空挺団(習志野駐屯地)、高射教導隊(下志津駐屯地)等
活動態勢	○ 約440名態勢(第1空挺団の約240名及び高射教導隊の約200名を基幹とする対処部隊を編成し、24時間態勢で対応) ※後方支援要員を含む
活動内容	○ 養鶏場内における鶏の殺処分等

23

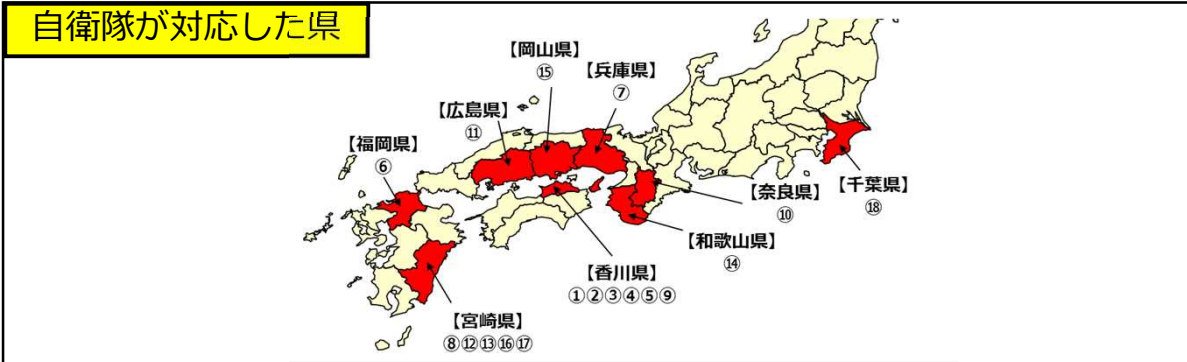


【参考】宮崎県宮崎市における鳥インフルエンザに係る災害派遣活動の様子(12月14日(月))



# 自衛隊の鳥インフルエンザへの対応について

活動期間	市町村	農場規模(羽数)	派遣部隊
① 令和2年11月 5日～11月 8日	香川県三豊市	約31.7万羽	陸上自衛隊第15即応機動連隊(善通寺)等
② 令和2年11月 8日～11月 9日	香川県東かがわ市	約 4.6万羽	陸上自衛隊第15即応機動連隊(善通寺)等
③ 令和2年11月15日～11月16日	香川県三豊市	約 7.7万羽	陸上自衛隊第15即応機動連隊(善通寺)等
④ 令和2年11月20日～11月24日	香川県三豊市	約80.5万羽	陸上自衛隊第15即応機動連隊(善通寺)等
⑤ 令和2年11月22日～11月23日	香川県三豊市	約 7.5万羽	陸上自衛隊第15即応機動連隊(善通寺)等
⑥ 令和2年11月25日～11月27日	福岡県宗像市	約 9.2万羽	陸上自衛隊第2高射特科団(飯塚)等
⑦ 令和2年11月26日～11月28日	兵庫県淡路市	約14.5万羽	陸上自衛隊第3特科隊(姫路)等
⑧ 令和2年12月 2日	宮崎県都農町	約 2.9万羽	陸上自衛隊第43普通科連隊(都城)等
⑨ 令和2年12月 2日～12月 4日	香川県三豊市	約 36.7万羽	陸上自衛隊第15即応機動連隊(善通寺)等
⑩ 令和2年12月 6日～12月 7日	奈良県五條市	約 7.7万羽	陸上自衛隊第7施設群(大久保)等
⑪ 令和2年12月 7日～9日	広島県三原市	約13.7万羽	陸上自衛隊第46普通科連隊(海田市)等
⑫ 令和2年12月 8日	宮崎県都城市	約 5.9万羽	陸上自衛隊第43普通科連隊(都城)等
⑬ 令和2年12月 8日	宮崎県小林市	約 4.3万羽	陸上自衛隊第24普通科連隊(えびの)等
⑭ 令和2年12月10日～11日	和歌山県紀の川市	約 6.8万羽	陸上自衛隊第37普通科連隊(信太山)等
⑮ 令和2年12月11日～14日	岡山県美作市	約 64.4万羽	陸上自衛隊第13特科隊(日本原)等
⑯ 令和2年12月14日	宮崎県宮崎市	約 12.6万羽	陸上自衛隊第43普通科連隊(都城)等
⑰ 令和2年12月14日～15日	宮崎県日向市	約4.6万羽	陸上自衛隊第43普通科連隊(都城)等
⑱ 令和2年12月24日～	千葉県いすみ市	約116万羽	陸上自衛隊第1空挺団(習志野)等



※ 数値等は速報値のため、今後変更される可能性があります。